

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社あおぞら銀行 取締役社長 ブライアン F. プリンズ
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区九段南一丁目3番1号
【報告義務発生日】	平成21年8月28日
【提出日】	平成21年9月9日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	新株予約権付社債が処分(償還)されたことにより、株券等保有割合が1%以上減少したこと。

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ウェッジホールディングス
証券コード	2388
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ニッポンニューマーケット、「ヘラクレス」市場

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社あおぞら銀行
住所又は本店所在地	東京都千代田区九段南一丁目3番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社あおぞら銀行 ビジネスプロモーション部 平野 裕子
電話番号	(03)5212-9844

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成21年8月28日
訂正前	取得又は処分区分：新株予約権付社債の償還
訂正後	取得又は処分区分：新株予約権付社債の処分

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第二号様式

(5)該当株券等の発行者の発行する株券等に関する直近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成21年 8月28日	新株予約権付社債	9,420株	5.58%	市場外	処分	株式会社ウェッジホールディングス	48,828円